

平成26年 5 月13日



各 位

会 社 名 高砂熱学工業株式会社  
(コード番号 1969 東証第1部)  
代 表 者 役職名 取締役社長  
氏 名 大内 厚  
問合せ先責任者 役職名 取締役副社長  
経営管理本部長  
氏 名 島 泰光  
TEL (03) 3255-8212  
(URL http://www.tte-net.co.jp)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成26年 5 月13日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成26年 6 月27日開催の第134回定時株主総会に付議することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 定款変更の目的

業務の効率化等を実現するため、平成26年 7 月22日付で東京都内に分散しているオフィスを一か所に統合することに伴い、現行定款第 3 条に定める本店の所在地を東京都千代田区から東京都新宿区に変更するものであります。なお、本変更につきましては、平成26年 7 月22日に効力を発生することとし、その旨の附則を設けるものであります。

また、社外監査役の増員による監査機能の強化を図るため、現行定款第26条に定める監査役の員数を変更するものであります。

#### 2. 日程

本件を付議する株主総会開催日および効力発生日 平成26年 6 月27日(金)

#### 3. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(変更部分は下線で示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 条 ↳ (省略)	第 1 条 ↳ (現行通り)
第 2 条 (本店の所在地)	第 2 条 (本店の所在地)
第 3 条 当社は、本店を東京都千代田区に置く。	第 3 条 当社は、本店を東京都新宿区に置く。
第 4 条 ↳ (省略)	第 4 条 ↳ (現行通り)
第25条 (員数)	第25条 (員数)
第26条 当会社に4名以内の監査役を置く。	第26条 当会社に5名以内の監査役を置く。
第27条 ↳ (省略)	第27条 ↳ (現行通り)
第37条 (新設)	第37条 附則 <u>第3条の変更は、平成26年7月22日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は、第3条の変更の効力発生日経過後、これを削除する。</u>

(注) 上記変更案は、本日開催の取締役会で決議した内容ですが、来る 6 月27日開催の株主総会に上程する際には、文言の修正等を行うことがあります。

以上